

各行政機関における令和5年度重要政策の検討結果について

「行政文書の管理に関するガイドライン」(平成23年4月1日内閣総理大臣決定)第7において、「規則の別表第2の2(2)②の重要政策については、各行政機関において定期的に検討の上、内閣府に報告するものとする。内閣府は、これを取りまとめ公表する。」とされているところ、各行政機関より報告された重要政策について以下のとおり公表します。

(参考)行政文書の管理に関するガイドライン別表第2の2(2)②

総括文書管理者は〇〇省における重要政策を定期的に検討の上公表することとし、当該重要政策に関する企画・立案から実施に至る経緯を含めた情報が記録された文書については、1の基本的考え方に照らして、(1)①の表で「廃棄」とされているものも含め、原則として移管するものとする。

<令和5年度重要政策>

行政機関名	重要政策
内閣官房	・国家安全保障会議 ・新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応
内閣府	・令和6年能登半島地震に係る事態への対応
公正取引委員会	・特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の制定
警察庁	・令和6年銃砲刀剣類所持等取締法の改正 ・令和6年道路交通法の改正 ・令和6年自動車の保管場所の確保等に関する法律の改正 ・令和6年能登半島地震に係る対応
個人情報保護委員会	・G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合
カジノ管理委員会	・カジノ管理委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部改正
金融庁	・NISAの抜本的な拡充・恒久化(新しいNISA)
消費者庁	・能登半島地震に係る事態への対応
こども家庭庁	・新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応
デジタル庁	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定 ・デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の制定
総務省	・新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応
消防庁	・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更
法務省	・令和6年能登半島地震への対応
出入国在留管理庁	・出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部改正
公安調査庁	・「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」(平成11年法律第147号)に基づく観察処分の実施
外務省	・ウクライナ情勢への対応(方針・結果) ・G7広島サミット(方針・結果、主要関連行事) ・日イスラエル／パレスチナ外交(方針・結果) ・日ASEAN友好協力50周年(方針・結果、主要関連行事)
財務省	・令和6年能登半島地震への対応
厚生労働省	・全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正 ・新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応
農林水産省	・食料・農業・農村基本法の見直し
経済産業省	・脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の制定 ・脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の改正
国土交通省	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正
環境省	・能登半島地震への対応
原子力規制委員会	・令和6年能登半島地震による施設の影響と緊急時対応 ・東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に係る取組 ・東京電力柏崎刈羽原子力発電所に対する検査の厳正かつ適切な実施等 ・令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応 ・高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討
防衛省	・「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」の制定 ・令和6年能登半島地震に係る事態への対応
防衛装備庁	・「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」の制定 ・令和6年能登半島地震に係る事態への対応